

# 『海岸漂着ごみの発生の抑制に関するアンケート』の結果等及び今後の対応

平成 27 年 1 月 7 日

担当課	河川課
担当者	中住
連絡先	0857-26-7377

## 1 アンケート結果を反映した事業の状況

県では海岸のごみの発生を抑制し、また、海岸のごみを減らすために河川等へのごみの投棄を無くすため、テレビ CM やチラシによる意識啓発活動を行っているところであります。海岸に漂着するごみの約 8 割は私たちの住む陸域からのごみが河川等を通じて流れ出たものと言われており、沿岸地域のみならず県全域に向けて啓発を行っています。また、あらゆる媒体を組み合わせて行うとともに、発生源の把握など、より効果的な啓発となるよう努めています。今後はこれまでの啓発活動を継続しつつ、ごみの組成調査・実態把握を行うことで啓発対象や手法について地域別の対策ができないか検討してまいります。

## 2 記述意見に対する対応方針

＜設問＞海岸のごみの発生抑制に係る啓発活動で重要なことは何だと思えますか。

意見	対応方針
<b>【啓発媒体】</b> ・新聞への掲載 ・漂着ごみの写真を県政だよりに掲載 ・具体的に「ごみ」を映像等で紹介すること ・人が多く出入りするイベント会場などでポスター掲示や呼びかけを行うこと	海岸利用の多くなる夏を中心に様々な広報媒体での啓発活動を実施しております。今後更なる効果的な啓発となるよういただいたご意見についても検討します。
<b>【啓発内容】</b> ・ごみにより観光や景観のイメージダウンとなれば県民のレベルに影響することを関連付けて広報すること ・インパクトよりも内容を充実させた広報とすること ・きれいな海をアピール ・ごみの海岸までの移動経路を視覚的に説明	啓発素材の製作の際の参考とします。
<b>【啓発対象】</b> ・海だけでなく、上流の住民の意識改革ができるものとする ・ごみの分析を行い、その対象に合わせた媒体で広報すること	沿岸のみならず県全域に向けた啓発を実施しています。また、啓発対象や手法について地域別の対策ができないか検討します。
<b>【経費】</b> ・結局は個人のモラルの問題なので経費をかけて啓発活動すべきか疑問である ・コストをかけてでもごみの除去や啓発を行うべき	効果をモニタリングしながら啓発活動を継続してまいります。

<設問>ごみの適正処理については海岸のごみを減らすためにどのような情報や制度等が必要だと思いますか。

意見	対応方針
<p><b>【沿岸での啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海水浴客への啓発やごみ袋配布</li> <li>・海の家にポスター掲示やチラシ配布</li> <li>・漁師さんへの意識啓発</li> </ul>	<p>更なる効果的な啓発となるよういただいたご意見について検討します。</p>
<p><b>【ごみの適正処理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの処理方法が簡素でわかりやすく、ごみを出しやすい受け入れ体制の整備</li> <li>・リサイクルの推進</li> <li>・分別を分かりやすくすること</li> <li>・過剰包装を控える取組み</li> </ul>	<p>関係期間で連携しながら体制整備と環境問題意識の普及・啓発に努めます。</p>
<p><b>【河川ごみ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に河川のごみを取り除くこと</li> <li>・多いのは河川に生えるアシ等の雑草類などで、自治体が徹底した管理と除草を行うこと</li> </ul>	<p>定期的に河川の巡視を行い、ごみの処理を行っています。自然植物等も治水上支障の大きいものについて対応していきます。</p>
<p><b>【啓発頻度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる機会を通じて啓発していくべき</li> <li>・定期的に目や耳に入ってくるように継続的な啓発活動を行うこと</li> </ul>	<p>効果をモニタリングしながら啓発活動を継続していきます。</p>